

令和6年度 第1回金沢市入札制度評価委員会の審議概要

開催日及び場所	令和6年5月31日(金) 金沢市第一本庁舎7階 第1委員会室		
委員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 栗田 真人(弁護士) 委員 深田 宰史(金沢大学教授) 委員 舟橋 秀明(金沢大学准教授) 委員 西村 督(金沢工業大学教授) 委員 古谷 まゆみ(公認会計士)		
次第	1 開会 2 報告案件 (1) 入札・契約制度の改正等について 3 審議案件 (1) 工事及び委託業務に係る入札・契約手続きの運用状況等 ア 令和5年度の本市発注工事及び工事関連委託業務の結果について イ 入札参加資格停止の運用状況及び談合情報への対応状況について (2) 変動型最低制限価格制度の試行状況について (3) 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯 (令和6年1月1日から令和6年3月31日) 4 閉会		
抽出案件	5件		
工事	制約付き一般競争入札	2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道基幹管路耐震化事業(5-15工区)配水管改良工事</li> <li>末浄水場PAC小出槽更新工事</li> </ul>
	随意契約	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>湖南町地内道路災害応急復旧工事</li> </ul>
委託	制約付き一般競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道基幹管路耐震化事業実施設計業務委託(その1)</li> </ul>
	指名競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>デイサービスセンター玉川苑、芳齋公民館及び芳齋児童館解体工事実施設計業務委託</li> </ul>
審議内容	別紙のとおり		
委員会による報告 又は意見の具申	令和5年度の発注工事等に係る入札・契約手続きの運用については、適正に行われていると判断する。		

(お問合せ) 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号  
 金沢市総務局監理課 工事契約係  
 電話:076-220-2101

別紙	
総括	
<p>委員からの意見は、概ね次のとおりであった。</p> <p>令和5年度の発注工事等に係る入札契約手続きの運用及び業者選考等は適切であることを確認した。</p> <p>また、令和6年度からの入札制度等の改正については、適宜・適切に対応してほしい。</p> <p>今後とも国・県・中核市及び県内他市町の動向を注視し、制度の検証を進めるとともに、随時適切に対応してほしい。</p> <p>なお、変動型の最低制限価格制度については、引き続き、適宜その検証を進め、課題が顕在化した場合は、その都度報告してほしい。</p> <p>意見の詳細は、次のとおり。</p>	
質 疑 ・ 意 見	応 答
<p><b>1 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について</b></p> <p><b>水道基幹管路耐震化事業（5-15工区）配水管改良工事</b></p> <p>○ 入札参加者9者のうち7者が辞退しているが、その理由として考えられることは何か。</p> <p><b>末浄水場PAC小出槽更新工事</b></p> <p>○ 参加可能事業者を28者想定していたところ、1者のみの参加となっており、競争が働いていないが、その要因として考えられることは何か。</p> <p>また、今回の落札事業者は、過去にこの設備を施工しているなど関連のある事業者であったのか。</p> <p><b>湖南町地内道路災害応急復旧工事</b></p> <p>○ 本工事は随意契約の案件であり、元日に被害が発生し約2週間で対応したものであるが、どのように事業者を選定したのかを教えてください。</p> <p>また、随意契約案件としては落札率が低いように感じられるが、その理由として考えられることは何か。</p> <p><b>水道基幹管路耐震化事業実施設計業務委託（その1）</b></p> <p>○ 参加可能事業者を24者想定していたところ、参加が4者と少なく、入札額においても大きな競争が働いていないが、その理由や背景として考えられることは何か。</p> <p>また、水道基幹管路耐震化事業については、今回の震災などで緊急な対応が必要な中においても、継続して行う必要がある位置付けのものか。それとも震災対応を重点的に行った後に行っていくという対応も考えられるのか。</p> <p><b>デイサービスセンター玉川苑、芳齋公民館及び芳齋児童館解体工事実施設計業務委託</b></p> <p>○ 辞退者が多く、応札者も予定価格に近い金額で応札しているが、その理由として考えられることは何か。</p> <p>なお、今回の落札事業者は、当該建物の新築時の設計を担当していたか。</p>	<p>・ 本工事は施工に当たり、1つには片側1車線のバス路線であり、夜間工事となること、2つには車道上新設管を既設管に接続するための立杭を設置するため、安全管理が重要かつ確実にを行う必要があること、3つには重要な管路のため、特殊工法を用いて新設管と既設管を断水させることなく接続が必要があることなど、現場における施工条件が比較的厳しいことや、専門的な技術が求められることに加え、能登半島地震により、特に能登地方におけるインフラ関係の災害応急復旧工事の需要が高まっていたこともあり、当該工事に対する受注意欲が高まらなかったものと推察している。</p> <p>・ 本工事は、施工技術の面では、特別高い能力を求められるものではない。ただ、1つには常時稼働している浄水場内における工事であること、2つには浄水設備の運転に支障を生じさせないように、施工前、施工中において、運転管理者と綿密な調整を行いながら慎重に現場での施工を行う必要があること、3つには施設建屋内部の限られたスペース内での撤去搬入作業が必要なことなど、施工計画や現場作業の面において、調整事項や制約等が多いことに加え、能登半島地震の影響により、技術者が不足しているといった状況もあり、事業者の受注意欲が高まらなかったものと推察している。</p> <p>なお、本案件は1度不調になっており、その際にも今回の落札事業者は入札に参加していたことから、受注参加意欲があったと認識している。</p> <p>・ 施工事業者の選定については、緊急的に通行止めを解消する必要があることから、複数の事業者に打診し、その中で最短で施工可能な体制が整っていた今回の事業者を選定したものである。</p> <p>また、落札率が低いことについては、設計は通常の積算基準に基づいて行ったが、この路線が通行止めにより車両の通行がなかったため現場管理費用が削減できたこと、応急工事ということで、舗装面の高さを合わせる基準など、現場での技術的な管理項目が通常と比べ少なかったことなどが、事業者の見積りに影響したのではないかと推察している。</p> <p>・ 応札者が4者とどまった理由としては、先般の地震の影響と考えており、能登地方だけでなく加賀地方も含め、道路や上下水道施設が被害を受け、これら公共土木施設の国の災害査定への対応等により、コンサルタント事業者において技術者不足が生じているため、参加者が少なかったものと推察している。</p> <p>また、入札額において大きな競争が働いていない点については、地震前の本件と同種の案件においても、今回と近い水準での落札率となっていることから、同種委託業務はこのような入札結果になる傾向があるものと考えている。</p> <p>なお、水道基幹管路耐震化事業については、今回の地震により、改めて水道管の耐震化の重要性が明らかになったと認識しており、水道事業者として地震に備えた対策が必要不可欠であると考えている。金沢市内の水道管は約2,500km超あり、順次更新していくことが将来に向けて非常に重要であることから、計画的なものは計画的に進めていくとともに、突発的な対応については、速やかに対応していくことが水道事業者としての責務であると考えている。</p> <p>・ 辞退者が多い理由としては、本設計業務の対象が住宅の密集地にある建物であり、敷地全体に建物が建っていることから、設計を進める上での現地調査や工事の計画などに関して、想定以上に手間がかかることと事業者が判断したためと推察している。また、予定価格に近い金額での落札となった理由としても、今ほどの理由により、予定価格に近い価格であれば履行が可能と事業者が判断したため、落札率が高くなったものと推察している。</p> <p>なお、対象建物は2棟あり、芳齋公民館及び児童館は金沢市で設計しており、デイサービスセンター玉川苑については、今回の落札事業者とは異なる事業者が設計している。</p>